

指名から契約までの手続き

指名競争入札の場合

指名通知（様式 1、1-2、2）

- ・ 契約検査課から、指名通知書を取りに来る旨の電話連絡をしますので、当日の 15 時までに（市外業者は 17 時までに）「指名通知書」を取りに来てください。その際、受領書に事業所名と受取者名の記入をお願いしてします。（様式 1）
- ・ 併せて「入札説明書」（様式 1-2）と、「入札（見積）要項」（様式 2）もお渡ししますので、設計図書を岸和田市指定店で購入してください。（一部の設計図書等は、市公式ウェブサイト等から、データのダウンロード形式での配布となります。）
- ・ 「指名通知書」に記載された場所、日時及び指名通知者を確認の上、入札に参加してください。
- ・ 設計内容等に質疑があれば FAX にて質問してください。
- ・ 「入札（見積）要項」（様式 2）を熟読の上、契約時使用印を押印して入札当日必ず提出して下さい。（忘れた場合は入札に参加できません）
- ・ 金抜き設計書の積算においては、消費税を考慮せずに行ってください。

入 札（様式 3）

- ・ 入札に先立ち、入札（見積）要項と見積した設計書を提出していただきます。（代理人で入札する場合は委任状が必要）
- ・ 提出された設計書は、積算チェックのため返却いたしません。必要であれば、あらかじめコピーをとっておいてください。なお、設計書の表紙に事業所名と契約時使用印（委任状の場合は受任者印も可）を押印してください。
- ・ 工事の入札、測量設計等の委託業務は設計価格を事前公表し、最低制限価格は事後公表となります。いずれの入札も設計価格が事前公表のため入札は 1 回です。
- ・ 入札書（様式 3）には、事業者名、代表者名（委任状の場合は受任者名も併記）を記入し押印の上、消費税抜きの金額を記入してください。（「入札心得」第 10 条に該当すれば無効となりますので注意してください）

契 約（様式 4）

- ・ 入札書記載金額の 10% に相当する額を加算した金額が落札価格となります。落札者となった事業者には契約書（様式 4）をお渡ししますので、契約締結期限（通常は入札日を含む平日 5 日間）までに、契約書 2 部を作成し（印紙は 1 部）、必要書類とともに提出してください。市長印を押印した後、1 部をお返しします。

様式 1

総務部契約検査課 扱

指名通知書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇〇建設 様

岸和田市長

指名競争(見積)入札を執行しますので、下記事項を遵守のうえ参加してください。

記

1. 工事名(又は件名) 〇〇〇〇〇工事
2. 工事場所 〇〇町地内
3. 工事種別 〇〇〇
4. 現 説 略する。
設計書等については、岸和田市指定の業者で購入してください。
5. 入開札年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分
6. 入札場所 岸和田市 〇〇〇室
7. 入札保証金 免除(市財務規則第108条第2号の規定による。)
8. 消費税及び地方消費税 落札決定に当たっては、入札(見積)書に記載された金額に当該金額の消費税率に相当する額を加算した金額を落札価格とするので、入札書に記載する金額は当該消費税率に相当する額を除いた金額とすること。

- 注
- ・上記の入札については時間を厳守してください。入札時間に遅刻の場合、失格となります
 - ・指名業者 相互間の連絡は禁止します。

受領書

上記事項確認のうえ、指名通知書、入札説明書、入札要項を受領しました。

令和〇〇年〇〇月〇日

事業所名 ★★★★★★★★

氏 名 ★★★★★★

岸和田市長 様

入札説明書

工事名(又は件名) ○○○○○○○○○○○工事

1. 提出書類について

※1 入札要項

会社の所在地、事業所名、代表者名を記入のうえ契約時使用印を押印して入札日に提出してください。忘れますと入札に参加できませんので注意してください。

※2 委任状

入札日に代表者印を持って来られない場合は、岸和田市長宛での委任状を提出し、受任者印で入札してください。

委任状の書式は自由ですが、委任状には契約時使用印と入札に使用する受任者印を押印し、工事名、受任者名、日付(入札日)を記載し、かつ、代表者が本件の入札に関する一切の権限を受任者に委任する旨を記載して下さい。

※3 設計図書

金抜き設計書については、1頁から○○頁まで直接見積金額を記入し、表紙に会社名を記入し契約時使用印又は受任者印を押印のうえ、入札日に提出してください。

設計書は複写したものでかまいません。返却しませんので、ご注意ください。

※1入札要項、※2委任状(契約時使用印を持って来られない場合)、※3設計図書内の設計書(内訳明細書)、の提出が無い場合、いずれか1点でも欠けた場合は入札に参加できません。

契約検査課掲示板及び岸和田市のホームページに掲示する『入札心得』『工事・建設コンサルタント業務における指名通知・入札に関する注意事項』を熟読し、承諾のうえ入札に参加してください。

2. 入札参加

入札には辞退する自由があります。その場合には必ず事前に契約検査課工事契約担当まで連絡してください。ただし、入札会場内で辞退する場合はその限りではありません。入札を辞退した場合は速やかに、配布した指名通知書、入札要項、入札説明書を返却してください。

尚、無届で入札に欠席しますと罰則がありますので、ご注意ください。

3. 設計価格及び最低制限価格について

設計価格は金○○, 〇〇〇, 〇〇〇円(税込)です。

最低価格については落札者が契約後に発表します。(入札日当日は、公表いたしません。)

4. 質疑

工事内容について質疑があれば、令和○○年○○月○○日午後5時までにFAXにて契約検査課長宛、送信してください。その際自社のFAX番号を忘れずご記入ください。

契約検査課 FAX 072-423-1823

質疑があれば 令和○○年○○月○○日午後5時までにFAXにて指名されたすべての方へ回答します。

入札、契約手続きに関することは、随時、契約検査課工事契約担当までお問い合わせ下さい。

契約検査課 工事契約担当 072-423-9547(直通)

入札(見積)要項

1. 工事名(又は件名) 〇〇〇〇〇工事
2. 場 所 〇〇町地内
3. 工 事 種 別 〇〇〇
4. 工期(又は期間) 契約締結日から 令和〇〇年〇月〇日 まで
5. 入 札 回 数 入札(見積)は1回とする。
6. 落 札 者 の 決 定 落札は、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の最低価格者とする。(最低制限価格未満の場合は失格とする。)
 入札(見積)金額同額にて落札金額となった場合は抽選による。
7. 閲 覧 書 類 設計書(図面、仕様書、内訳明細書)、入札心得、入札説明書
8. 適 用 条 文 岸和田市財務規則
9. 契 約 締 結 期 限 令和〇〇年〇〇月〇日
10. 支 払 い 方 法 出来高払をすることが出来る / 竣工払
11. 契 約 保 証 金 契約金額の100分の10以上(市財務規則第121条の規定による。)
 契約保証金は、現金、小切手(銀行保証付)、定期預金証書(質権の設定されたものとする)
 公共工事前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社の保証の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。
 尚、保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき、または公共工事履行保証証券による保証を付したときは、契約保証金の納付は免除する。
12. 前 払 金 及 び 中 間 前 払 金 対象(市財務規則第56条の規定による。)
 前払金については、請負金額の4割以内とする。(1万円未満の端数は、切捨て)
 中間前払金については、請負金額の2割以内とする。(1万円未満の端数は、切捨て)
 入札の結果、請負金額が130万円を下回った場合、前払い対象と記載されている場合でも前払いできません。
 「中間前払」を請求後、「出来高払」を請求できません。また、「出来高払」を請求後、「中間前払」を請求できません。
13. 建 退 共 掛 金 原則として、契約金額(税込み)に購入率 1000分の 〇 を乗じて得た額以上。
14. 誓 約 書 提 出 落札者は、契約締結時に暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出しなければならない。ただし、市長が必要でない判断した場合はこの限りでない。

この要項持参なき場合は入札に参加できません。必ず所在地、事業所名、代表者名を記入し、契約時使用印を押印のうえご持参ください。

上記の各項記載の各文書及び現場の状況を熟覧し、諸条件承諾のうえ、入札に参加することを証するために下記に署名捺印いたします。

令和〇〇年〇月〇日

所 在 地 ★★★★★★★★★★★★★★

事 業 所 名 ★★★★★★★★★★

代 表 者 名 ★★★★★★

Ⓜ

岸和田市長 様

入 札 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

岸和田市長 様

委任状の場合は受任者
氏名も記入すること

所在地 ★★★★★★★★★★

事業所名 ★★★★★★★★★★

代表者名 ★★★★★★

受任者 ☆☆☆☆☆☆

印

入札要項記載事項を遵守して下記のとおり入札いたします。

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
			¥	★	★	★	★	★	★	★

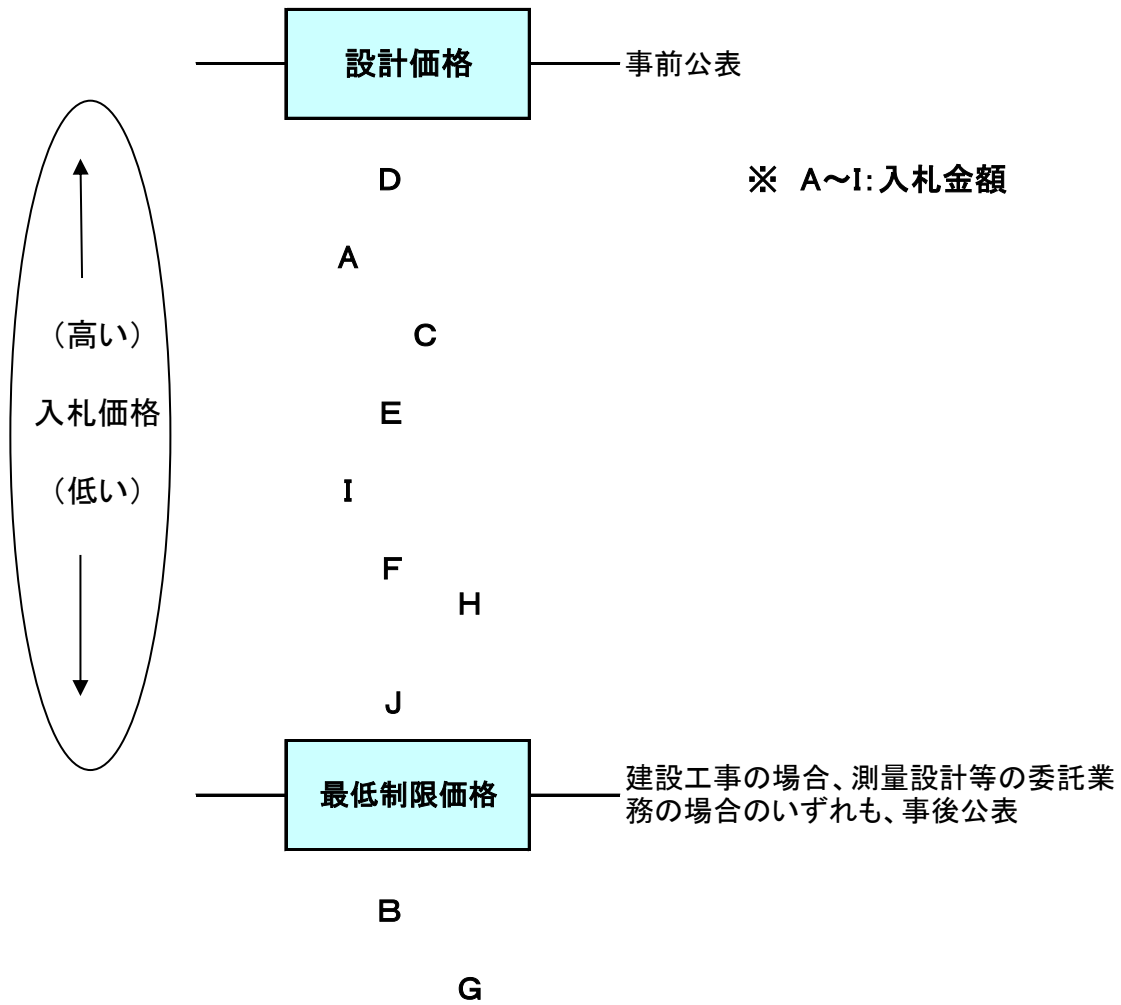
入札金額 円也

(金額の頭に金又は¥の字を記入すること)

工事名 (又は件名) ○○○○○工事

- 注 1. 代理人をもって見積する場合は、代理人の氏名を記入し代理人の印鑑を押印すること。
- 注 2. 入札金額を訂正したものは、無効とする。
- 注 3. 消費税及び地方消費税分 10%に相当する金額を除いて記入すること。

落札者決定の考え方



P.10の入札(見積)要項の⑦. 落札者の決定欄に記載のとおり、落札者はJ社となる。
なお、B及びG社は最低制限価格を下回り失格である。